

宮城県マンション管理適正化推進計画に関する今後のスケジュール（予定）

今後の予定

時期	内容
令和6年2月	市町村連絡調整会議
令和6年2月	国庫補助事業「マンション管理適正化・再生推進事業」※への応募 (宮城県マンション管理士会・東北マンション管理組合連合会)
令和6年3月	計画作成・公表
令和6年4月～	管理計画認定制度運用開始 → 具体的な運用方法は参考資料「宮城県マンション管理計画認定制度の手引き」のとおり

※ 補助事業の概要（出典：令和6年度国土交通省住宅局関係予算概算要求概要）

マンション管理適正化・再生推進事業

拡充

令和6年度予算概算要求額:3.65億円

マンションの高経年化、区分所有者の高齢化による「2つの老い」に対応するため、地方公共団体等が行うマンションの管理適正化・再生推進に資する総合的な取組に対して支援を強化する。

<現行制度の概要>

補助事業の概要

- ① マンションの管理適正化・再生推進に係るモデル事業
 - ・ 修繕積立金の安定的な確保に向けた法人の取組の支援 等
- ② 地方公共団体等によるマンションの管理適正化・再生推進に係る事業
 - ・ マンション管理適正化推進計画の作成に向けた地方公共団体等の取組の支援 等
- ③ 専門家による相談体制等の整備に係る事業
 - ・ マンション管理士等によるマンション管理計画認定等に関する相談の実施 等
- ④ マンションの管理適正化・再生推進に関する制度等の周知・普及事業

補助事業者

- ①、③：管理組合の活動を支援する取組を行う法人等
- ②：地方公共団体又は地方公共団体と連携する法人等（※マンション管理適正化推進計画を作成している（予定を含む）地方公共団体であること）
- ④：民間事業者等

補助率

- ①②（補助率）定額
（限度額）1事業あたり1,000万円
- ③（補助率）定額

事業内容（予定）

- ・セミナー開催
- ・認定制度普及啓発
- ・アンケート未回答マンションへの現地調査

連携団体（予定）

宮城県及び共同作成市